

### 第3回 門真市新体育館・生涯学習複合施設建設 基本構想・基本計画策定委員会 議事録

日 時：平成24年9月3日午後1時30分～5時40分

場 所：門真市立市民公益活動支援センター第2会議室

出席者（委員）：下村委員長、今西副委員長、山田委員、川村委員、岡本委員、桂委員、宮本委員、石原委員、稲毛委員、森本委員、柴田委員、

（事務局）：渡辺次長、脊戸課長、東田課長補佐、宇治原副参事、清水主任、藤田

（コンサルタント）：株式会社アール・アイ・エー 大阪支社 上田、山本、高見

議 題：

案件1…石原委員からの報告

案件2…旧第一中学校跡からの出土品の報告

案件3…まち歩き

案件4…意見交換

案件5…アンケート調査報告

案件6…基本構想（案）について

その他…事務局からの連絡事項

---

事務局(清水) 定刻となりましたので、第3回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設 基本構想・基本計画策定委員会を開会したいと思います。

はじめに、お手元の資料のご確認をお願いします。まず議事次第です。次に、資料1「アンケート調査報告書（抜粋版）」です。資料2「A3概要版 新体育館建設基本構想（案）」です。資料3「A3概要版 生涯学習複合施設建設基本構想（案）」です。資料4「新体育館建設基本構想（案）」です。資料5「生涯学習複合施設建設基本構想（案）」です。資料6「基本構想（案）修正箇所対応表」です。資料7「基本コンセプト表題（案）」です。資料8「まち歩き地図及び資料」です。資料9「清澤委員からの提言資料」です。資料10「石原委員からの事例紹介報告資料」です。最後に、資料11「第一中学校跡試掘調査」です。

次に、本日は委員の皆様方におきまして13名中11名が出席していただいておりますので委員会が成立していることを確認させていただきます。清澤委員と中野委員が本日欠席となっております。

まず、本日の予定についてご説明します。最初に、石原委員より滋賀県愛荘町の愛知川図書館の内容について事例紹介の報告の説明をお願いします、続きまして生涯学習複合施設建設予定地であります旧第一中学校跡地から出た土器をご覧ください説明を致します。その後まち歩きにでかけ、戻った後に意見交換をお願いします。アンケート調査報告、基本構想案の検討に入る予定になっております。なお、本日基本構想案を取りまとめたいと思いますので、ご協力のほどよろしくをお願いします。それではこの後の進行を委員長よろしくお願いたします。

下村委員長

ぜひ今日も活発なご意見を頂戴いたしまして、ご協力の程よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは会議を進めてまいりたいと思ひます。まず、「石原委員からのご報告」をお願ひいたします。

石原委員

石原です。資料10のページ6、右の方にあるところの地図をあけていただきたいと思ひます。これを見ながら私の説明を聞いていただけらと思ひます。

私たちは、ボランティアとしてこの図書館を選んで見学をさせていただきましたので、あくまでもボランティアの立場で見えてきたことをお話させていただきたいと思ひます。全体的なことですが、まず、非常に緑がいっぱいありまして土地が広いということもあるのですけれど、建物もゆったりとした感じでした。建物の中も非常に明るく、光が燦々と入ってくる感じの図書館でした。非常にゆったりしていますので、車いすもベビーカーも悠々と通れるという広い通路がいっぱいありました。私たちは最初は左の方の駐輪場の方から入ってきたのですが、右の方の「ゆうがくパティオ」とか、舞台とか、ショーケースの回廊というところも通りまして、まず、びっくりしましたのは芝生がいっぱいで季節の木や花が植え込みにありました。「ゆうがくパティオ」と書いてあるところは少し小高い丘になっておりまして、上も少し登って見たのですけれど、かなり高いところで、いいところだねと思ったりしました。舞台があつて、例えばここでコンサートとか色々なものができるようになっております。私は今順番どおりに1番から見ておりますので、各部屋からたくさん部屋があるのですけれども、その部屋から今私が言いました芝生のところへ出ることができまして、出るとそこには丸いテーブルとイスが置いてあつてそこで読書ができるような感じでした。また、ギャラリーがいっぱいありまして、例えば玄関のあたりにも真ん中あたりに「玄関ギャラリー」と書いてあるのですが、ここには色々な地域からの報告とかそういうのがあつたりしてギャラリーを作つたり、あるいはショーケースの回廊というのが右の方の「ゆうがくパティオ」の下の方にあるのですけれどここはずっと私たちが歩くことができる屋根付のところでした、そこの中にもガラスの中に地域の人たちの作品を展示してありました。それから「企画展示ギャラリー」というのがありまして、私たちが行った時には、ちよつどすごく珍しい蝶の標本をかなり長い廊下に並べて、蝶に関係する絵本も、あるいは知識的なこともある図鑑のようなものも同時に展示してありました。そんなふうにギャラリーが随所に見えました。それから、1番の中の⑥ですけれど、多目的に使える小部屋が地図で言いますと上の方にあります。「野外読書テラス」というのがありまして、その近くに15、16と書かれているお部屋がありまして、ここのお部屋は畳の部屋もあれば丸いテーブルに座れるイスもあれば、あるいはたくさん人が会議できるような部屋もあつたりしました。それから、この多目的に使える小部屋は、地域の人が5人以上集まれば貸し出しが出来るお部屋にしているそうです。少しお茶なども飲めたりするような感じでした、そういうふうに行つてと言われました。それから7番目ですけれども、この資料の中の折り込みになっている「手まり館」というのがあるので、とても珍しい手まりがビンの中に入つておりまして、これが郷土館として廊下に併設されておりました。館長さんがおつし

やるには、この郷土館への入館者の方が図書館への入館者よりも多い時があるとのことでした。それから次に児童図書室についてお話させていただきます。ここに児童図書室というのが7番目にあるのですけれども、児童の図書室ですけれども大人と同じように児童デスクを置きまして、そこで子どもたちが貸し借りできるようなことをしてありました。①ですけれども、児童図書室の①「読み聞かせの部屋」・「お話テラス」というのは、この資料のどのような雰囲気かというのはわからなかったもので、資料5の45ページのところ、書いてあるような芝生の広場とかそういうところでもお話が出来るとか、例えば42ページ47ページの岡崎市の図書館さんがやっておられるような子ども図書室の中のお話の部屋とか、あるいは47ページの玉川こども図書館さんがやっておられるようなこういうお話の部屋がしっかりと出来ておりました。それで、「お話のテラス」というのは、外へ児童図書室から開架室というのですけれども、そこから「お話のテラス」へも出られるようになっておりました。私たちがこの「お話の部屋」と「読み聞かせの部屋」を見させていただいた時に、館長さんがおっしゃるには、階段になっておまして、大学の講義室のように。平らな方が良いのではないかとおっしゃっていました。それから2番目ですけれども、ゆったりした開架式の本棚で確かに本当にゆったりとしておりました。本棚と本棚の間が非常に空いておまして、そこへイスなどを置いたりして見たものを必ず自分で一度確かめてから借りるということが出来るようになっておりました。次に3番目なのですが、これは私たちも真似をしたいなと思うようなことでしたが、付いて来られたお母さんやお祖父ちゃんお祖母ちゃんなりが子育て支援の本を子どもたちが児童の本を見ている間にちょうど、お話の部屋と書いてあります8番目のところに横列に棚があると思うのですけれども、そこにずらっといっぱい大人たちが見れるような子育て関係の本がいっぱいありました。ですから、子どもたちが本を選んでいる時に親たち大人たちは、そこで自分も子育てに関する本が選べるというふうになっていて、すごく合理的だなと思いました。それから、同じ児童開架室なのですけれども、大人と同じようにテーブルとイスをゆったりと置いていたということと、6番目の児童用のOPAC(オーパック)というのですかね、どんな資料がどこにあるのかというのを子どもが自分できちんと調べることができるようなものを1台置いてました。これが自分で分からないときは図書館の人に聞いてねということが書いてありました。それともう一点は、児童図書室の開架室の中にトイレがきちんと併設されておりました。そういうところも少しあったら子どもにとって本当に安心だなというふうに思いました。その次に大人の方の図書室なのですけれども、開架式の本棚で20番とか19, 18, 17が全部そうなのですけれども、行政とか地域とか専門のいわゆる自治関係というのと、それから農業とかそういう自分たちの生産とか職業に関係のある専門分野の本だとか、情報関係だとか、雑誌とかというのは、9番の辺りに置いていたりして読みやすく立ち止まりやすいというふうな感じにしておりました。もう一つ私たちがびっくりしたのは、コーナーを少し設けておまして、例えばこの間の東日本の震災の時には震災に関連するコーナーを作って、きちんと親子で見れるようになっておりました。それともう一つは、例えば子どもたちに興味のある恐竜等が、大人から子どもまで関心をもてるようなそういう種類のものを置いてあったということに感心しました。それから門真でも森の

図書館のところにも行かせていただいたのですが、そこと同じようにぬいぐるみを置いていたり、色々なものを置いて子どもたちに興味を持たすような雰囲気が随所にいっぱいありました。館長さんが変わられまして新しい館長さんでしたけれども、その館長さんがおっしゃったことを少しだけお話して終わらせていただきます。館長さんがおっしゃるには、子どもたちが図書館で育ったというふうに大きくなった時になって欲しいのだ、というふうなことをおっしゃっていました。そして難しいことなのだけれども、子どもには本は大切なのだということを、常に心掛けてお仕事をしているというふうなことをおっしゃっていました。以上です。

下村委員長

どうもありがとうございました。これは滋賀県の愛荘町にある施設で、敷地面積が12,000㎡、床面積が2,400㎡で、施設規模に関しましてはいただいた資料(資料10)の4ページを拝見しておりますけれど、ゆったりとした施設でその中で今、石原委員からのお話がありましたように、地域の伝統的なものを飾るといいますか集めておられる郷土館と併設された図書館だということですが、何かご発表いただいた先進事例をご覧いただいたご経験で、今お話いただきましたけれど、何かご質問等はよろしいでしょうか。

柴田委員

すみません。この(資料10、6ページ)周囲の小さい黒の四角は柱か何かわかりませんが、これは一つの間隔はどれくらいなのですか。

石原委員

この間ですか。この間はかなりありましたね。

柴田委員

5mくらいですか？

石原委員

ありましたね。少し記憶がそんなにあれなのですけれど、3m～5mはあったと思います。何しろすごく広いところで、この周りは道路なのです。だから東側からも入れるし、西側からも入れるという感じでした。

下村委員長

少し屋外の写真がなかったのですが、緑がいっぱいで公園の中に建っているような感じがしますね。

石原委員

そうです。

下村委員長

今回、ご発表いただいた中で私が非常に良いと思いましたのは、子どもたちがどんな本の見方をするか、子どもたちが興味のあるような本と、あとは昆虫の展示とそれらを一緒に来る保護者の方々が、見れる本が近くにあるというふうに連携しているところが、一つ本の配置等がソフト的にはいいのではないかと。例えば、近所の公園もそうなのですが、砂場を作る時には、砂場に来る子どもたちというのはだいたい幼児が多いので一人で歩いてきません。やはり親の方が一緒に来られるので、親の方が子どもたちが砂を食べたり、危ないことをした時には飛んでいけるような、砂場の

近くには休憩施設がいるというように、セットで考えておくべきというご意見、今の本の展示の仕方も本と本との間もゆとりのあるところとか、本の展示、施設配置もしくは移動面、人の行動を考えた展示仕様というのは、今後参考にしないといけないのではないかと。子どもはいきなりおしっこと言いますので、トイレも近くに配置してあるとかというふうなご意見でありますとか、あとは階段状ではなくて、少し利用しやすくフラットにしたらどうかとか、色々ご参考になるご意見があったかと思うのですが、せっかくです。今西先生からご意見をお願いします。

今西副委員長 全景はびんてまりのここ（資料10のA3の資料）にでています。こういう建物なのです。それほど高くはありません。しかし、今のご報告にあったようにゆったりとしております。

交通の便はそれほど良くありませんが、それでもたくさん人が入っているから魅力があるということを思いました。

下村委員長 こういった図書館を新設したり、旧の小学校を改築して図書館機能に改築したりというのが私も好きなので、旅先の途中でも遠回りをして寄るようにしているのですが、かなり頑張っておられるところが地方都市でも出てきていますので、積極的にこういうヒントになるようなことを、少し立地状況が本市の駅前とは違うように思うのですが、使えるところは使うような工夫を、今後基本構想や次の段階へ進む時の事例収集をされるのであれば、少しそういう意味で建物の中と屋外の使い方等を、論点を絞ってやるのも一つかなと思いますので、そのあたりをデータ収集にも気を使っていたいただければと思います。石原委員さんどうもありがとうございました。

石原委員 ありがとうございます。

下村委員長 それでは、案件2に移らせていただいてよろしいでしょうか。旧第一中学校跡からの出土品の報告ということで、よろしく願いいたします。

事務局（清水） 続きまして発掘された土器について事務局より説明いたします。  
生涯学習複合施設建設予定地である、旧第一中学校から出土しました土器についてご説明します。詳細については担当の宇治原からご説明いたします。

宇治原 資料11をご覧ください。本文2枚と地図1枚となっております。普賢寺遺跡の概要と第一中学校跡試掘調査ということでお話をさせていただきます。

普賢寺遺跡は京阪電車古川橋駅の北、幸福町、垣内町にございまして東西に伸びる微高地に立地しているものと考えられます。遺跡は弥生時代前期末、今から約2,300年前くらいから中世の室町時代までほぼ継続しております。この遺跡には、古墳・中世寺院跡という、現在のところ市内のほかの遺跡ではほとんど確認されていない重要な遺構がおりまして、遺跡の継続期間の長さ、内容において門真市を代表する遺跡の一つとなっております。これまでに普賢寺遺跡で実施された発掘調査は、土地区画

整理事業に伴いまして昭和59年(1984)に大阪府教育委員会が、市立第一中学校(当時)の東側で実施したのが最初で、中世寺院に関わる金銅僧形坐像と金銅密教法具が出土し、大阪府が有形文化財に指定しております。昭和60年に始まった門真市の調査では、市立第一中学校(当時)の北東側で実施した発掘では、弥生時代前期末、約2,300年前の遺構が確認され、市内でもっとも早い時期に定住生活が始まった集落跡であることが確認されました。昭和61年の発掘調査でも、市立第一中学校(当時)の東と南側で、中世寺院の周りに掘られたと考えられる溝と中世庶民信仰に関係いたします柿経(薄い板にお経を書いたもの)や、絵馬等が出土しております。平成12年の土地区画整理事業に伴う発掘調査では、古墳時代後期6世紀に築造された普賢寺古墳を発見いたしました。この古墳は、第一中学校(当時)の少し北側に古川橋霊園という墓地がありますが、これが古墳だというのがわかりました。古墳の周りにあります濠を掘りましたところ、多くの埴輪が出土いたしました。普賢寺遺跡の内容が次第に明らかになってきております。

今回の第一中学校跡試掘調査の契機になりましたのが、周知の埋蔵文化財包蔵地「普賢寺遺跡」内の第一中学校跡において、1万㎡を超える開発工事が計画されたため、事前に埋蔵文化財が出土する範囲の確認及び事業者に対し埋蔵文化財の保護・保存の協議と、本発掘調査が必要な範囲・期間・費用負担の概算を示す必要があったためであります。

試掘調査の概要でございますが、こちらの方は添付しております図(資料11)を見ていただきながら説明させていただきたいと思っております。本調査は平成24年5月14日から16日の3日間、学校跡のグラウンド部分に1.5m四方で深さ1mの試掘トレンチ、穴ですが、24箇所設定いたしました。重機と人力で慎重に掘削いたしましたところ、24箇所のうち14箇所の穴から古墳時代の円筒埴輪、中世の瓦・土師器羽釜・土師器皿等が発見されました。出土いたしました深さは、現在のグラウンドの地表から0.5~1mの浅いところで発見されております。出土いたしました資料から古墳や寺院跡等の文化財保護上重要な遺構があるものと考えられます。一部発掘調査が不要な部分がございますけれども、この結果から事業者に対し埋蔵文化財の保護・保存の協議が必要となりました。本日持参しております出土品をざっとご覧いただいたと思うのですが、こちら側の円筒埴輪は古墳に伴うもので、古墳の周りには周濠という濠がある場合が多く、古墳の墳丘から転がり落ちたのではないかと考えております。古墳があるのかまだ断定は出来ませんが、今回埴輪が発見されたところは、図面(資料11)では見にくいのですがB-1というところで、右端の上から2番目ですね。B-1のところから出てきております。すぐ東側に壽命院というお寺がございまして、そのお寺が周辺より高くなっておりますので、壽命院というお寺がもともと古墳ではなかったかと、これはまだ想像の域でございますけれども、そういう可能性があるということでございます。あと、瓦や土器が出ております。瓦と土器だけでも寺院と判断するのは難しいのですが、これまでの調査を総合いたしますと、相当な量の瓦とお寺に係る資料が出ておりますので、ほぼ間違いなく中世のお寺があったのだろうと考えております。調査をいたしましたところは、ピンクのマーカで示しておりますように、ほぼグラウンド東側半分くらいのところからは土器等が出てき

ておりまして西側は土器等が出土しておりません。東側の地層はしっかりしているのですが、西に行くにしたがって、水分を多く含んだ粘土層になってまいります。これまで学校の外でも調査をやっておりまして、やはり旧第一中学校の西側の部分につきましては掘れば粘土層にあたるところが多いです。以上でございます。

下村委員長        はい、ありがとうございます。これから今は試掘の段階ですが、これは本掘りするのですかね。

事務局（東田）    建設になりますと、これは関係機関と協議しまして、発掘範囲を決めまして発掘調査になります。

下村委員長        これは、事業者が発掘されるのですかね。

事務局（東田）    基本的には事業者ですね。市になるかと。

下村委員長        ですので発掘に少し時間がかかります。発掘に関して時間がかかるのと同時に、ご担当の学芸員の方がきっちりとした報告書を作らないといけないはずで。そして、報告書を作った後埋め戻してもいいとなった時に、埋め戻してその上に、下の遺構によって違うのだと思うのですけれど傷をつけてもいいかどうか、上に硬いものに乗っけても良いかどうかの判断があって、全面的にだめだということはないと思うので、たぶんきっちりとした資料を残せば上にもものは建てられると思うのですけれど、外して建てなければならないですとかというところまでは出ないと思うのですが、このような埋蔵文化財の文化財指定がされているのですね、これは。

宇治原             埋蔵文化財包蔵地に指定されております。

下村委員長        すると、ここですぐに建設するかといえ少時間がかかる可能性が出てきたという理解でよろしいのですか。

事務局（東田）    出てきたことを踏まえて計画しております。

下村委員長        わかりました。これから事業者決定に伴って本掘りになって、それに費用負担はその土地所有者ですかね？

宇治原             はい、事業主が費用負担になります。

下村委員長        事業主が市の事業であれば市になると。民間の場合は市によってはそれに対する補助金を出されているところもありますし、本件の場合は市の事業ですのでどこから出るかによって、掘る費用は出てくるわけですね。

事務局（東田） 各補助等について、調査をしたいと思っております。

下村委員長 古墳時代のものと中世のものとたぶん両方が出てきているお話があったかと思いますが、ご存知のように大阪はほとんど海でしたので、このあたりが古墳時代ということになればだいぶ上町台地より東・北側に位置していて、少し河内湖にできる少し以前のちょうど海に近い部分がこのあたりにあった事も予想されるのですが、0.5m～1mというのは中世のものがでてきたのですかね？古墳時代のものはもっと深いのですか？

宇治原 深さ的には同じレベルです。

下村委員長 そうですか。

宇治原 中世も古墳時代も出てくる深さはそうかわりないです。

下村委員長 変わらないのですか。よく下から出てくる場合というのは良く聞くのですけれど、そうでもないのですね。

宇治原 当然、古い時代の方が深いところにあるのですが。

下村委員長 瓦は中世時代ですか。

宇治原 はい、中世ですね。ただ、このあたりの遺跡はほとんどが浅いところからでてきます。海拔が非常に低いところにありますので少し深くなると水が出てまいりますので、その関係もございませう。古い時代の生活面を削るような形で新しい時代の生活面がありまして重なり合うように出てまいります。

河内湾の変遷からもうしますと、陸地化が始まったのはちょうどの京阪電車が通っておりますあたり、西三荘・古川橋・大和田のあたりが比較的土地が高くなっております。門真で最初に陸地化したところであるため遺跡が集中したと考えております。

下村委員長 ありがとうございます。お寺の近くで瓦が出てくることは良くあることです。瓦をやり変えた後は、瓦の細かいものをお寺の周りに埋め込んだりするというのがあると聞いたこともあります。それなりの施設を敷地に建てないといけないかなというような気はします。しっかり調査いただいて「貴重な文化遺産を活かしながら新たな次への時代のものを」ということになろうかと思っておりますので。これは参考意見ということでお聞きしておいたらよろしいでしょうか。例えば、こういうふうな生涯学習施設をつくる折に、先ほどのお話がありましたけれど、そこは地域での文化を活かすような施設と一緒に作られるということで、郷土館を設けられたと。ここの場合は文化財を意識してこういうものが出てきたから、図書館にはそういうことをメインとした場所をつくるのか、そういうことは市として絶対造って欲しいければ、基本計画の後くらい



にその地域の文化的なものの継承が必要だと書いておかないと、プロポーザルや次の展開でテーマが出てこないのですね。それは提案してこられる方に事業者の方にお任せして、それらを活かすという意見と、全然ない意見と両方出てきていいのか、どちらにまな板の上にかかっていたか時にそれが大前提としてあるというので、こちらで指定して募集するのか、これは少しイメージが変わってくるのです。ですので、今のこういうものが建設の進み具合に関わるだけのものなのか、具体的な施設の中身に実際に提言していく時のテーマとして入れていくべきものなのか、少しそのあたりは市でどう考えておられるかというのは、たぶんこの委員会マターではないと思うのです。市の意向としてそういうものがあるかどうかという判断が、どこかでやっていたか方がいいのかなと。

事務局（東田） 試掘状態で、今日ご覧いただいた状況ですので、具体的には設計に入りまして本掘に入ります。本掘の時にもっとすごいものが出て参りましたら、またそれも違うものになりますし、ひょっとしたらこれで終わりになるかもしれませんので。

下村委員長 そうですね。少し様子を見てからということになるのですね。ありがとうございます。それでは続いて案件3がまち歩きになっております。

事務局（清水） まち歩きのご説明をします。資料8のまち歩き地図及び資料をご覧ください。こちらの資料の2枚目にあります“まち歩き地図”をご覧ください。ルートを説明します。まず現在地ですが、この地図を横長手に見ていただいて、ちょうど真ん中あたりに現在地として、公益活動支援センターがございまして、ここの方から地図でいいますと、右手の方向に歩いていきまして古川橋の駅の方に向けて歩き始めます。その後、旧第一中学校の中に入りまして、こちらで先ほど宇治原から説明がありました出土の場所をご覧ください。その後、幸福商店街を歩いていただき文化会館、それから現在あります門真はすはな中学校、そして体育館の建設予定地の雰囲気をご確認していただく予定となっております。なお、あとで画板をお渡ししますので、その資料の次に地図があると思いますので、それにお気づきになった内容を記入いただき、まち歩き終了後こちらで一度その地図を回収、コピーしてお配りして、案件にそって意見交換をする準備としていきたいので、よろしくお願ひします。途中車が通るところがありますので、くれぐれも事故のないように気をつけてお歩きください。プログラムの概要につきましてはアール・アイ・エーの方から説明いたします。

R I A それでは資料の説明を少し簡単に説明させていただいて、まち歩きにいきたいと思います。資料8の1枚目に戻っていただきまして、目的とか簡単に書いてございまして、まち歩きの目的としては、基本構想を念頭にさせていただきまして、計画地域周辺と計画予定地の現況を把握していただくと、策定委員会で委員さんの方に共有していただいて、今後の議論に活かしていこうという形で、着眼点としては、計画地域周辺におけるまちづくりの視点と施設計画の視点。どういう形の配置がいいのだろうかとか現地を確認いただいて主にどちらから人が来られるとか、それをもう一つ確認をいただ

くとか、頭のなかで整理して頂くという形で考えております。次の3つの要素に着目してチェックポイントを整理し問題点、課題、資源を把握していただくと。

一つはまちづくり事業の関係性ということでご説明いただくということです。現地で歩きながら区画整理等の事業がまちづくりで進められていますので、そのあたりの基盤等の話とか、どうなりそうだとかありましたらそのあたりをご説明いただけるような話になっているということで聞いております。

それから周辺地域の把握として、周りがどういう土地・建物の用途で建っているのかとか、周辺の施設の立地、高い建物があるかとかないのか、あと木がどれだけ大きな木があるかとかそういうようなもの。周辺との関係とか。

それから計画予定地の現況ということで、先ほど言いましたようにどの方面からこられるかについてはどうなのかというあたり。景観的な話、周りとの関係性も、現地を歩いていただきながら確認いただければと。建物があるわけではないですし、その敷地がはっきりとわかるわけではないですが、その辺を見た中でということで考えております。

タイムスケジュールにつきましては、14時20分過ぎから約1時間ぐらいで予定をしていて、まち歩きをさせていただいた後、まち歩きを踏まえて色々意見交換をしていただく内容になっています。資料は1・2・3ということで3枚目に白図があります。これにあとでお出かけになった時に、A3の画板にこれを挟んでいただいて、筆記用具もお持ちいただいて、周りに気をつけながら気のついた点ですとか、何かございましたらメモをいただいて、あとの議論の参考にさせていただければと思っていますので、その辺まち歩きの中でよろしくお願ひしたいと考えてございます。

また1枚目に戻っていただきまして、チェックのポイントということで、まちづくり事業との関係性というあたりと、周辺ということでまちあるきで事業の概要と、想定されますこととしてはお家が少ないとか、元々木造の密集地にあたるようなエリアとかがございます。それから市街地との関係ということで、公園やオープンスペース、将来的に公園を作ろうという計画もあると聞いておりますのでその関係性。2番目に周辺地域の土地利用・施設立地についてということで、周辺の土地の利用、このあたりは商業系の用途が多いとか住宅が多いとか、見ていただいたら分かると思います。そのあたりとの関係性とかを今後考えていくということが必要かと。周辺に賑わいをこちらに取り込んでいくという事も、立地関係みたいな関係ですね。それと周辺の公益施設・公園等の連携について。それから周辺からの見え方。歩きながら古川橋駅の方からどう見えるのか、そのあたりも見ていただきながら考えていきたいと思ひます。それから3番目に計画予定地へのアクセスということで施設への主な動線についてということで、歩行者・自転車・自動車・バス・電車という門真市さんの場合はアンケートがあとでご説明することになるのですが、今の施設に関して自転車の移動というのが半数以上、6割以上の方が自転車という結果が出されています。徒歩の方が1割、自動車の方が1割ぐらいで圧倒的に自転車の方が多結果になっています。そのあたりはご存知かと思ひますが、そのあたりの視点を持ちながら建物へどういった形で通うのか、広場・オープンスペースの位置の検討や歩行者が歩くのにどうかとか、そのあたりを見ていただきながら、という感じで歩いていただければと思ひます。

非常に暑い時で天気もここ2・3日不安定でございますので、十分注意していただきながら水分等も十分補給していただきながら、歩いていただければと思っております。私のほうからは以上でございます。

事務局（清水） それでは待ち歩きに移りたいと思います。

#### （14時20分～15時40分：まち歩き）

事務局（東田） 資料はおそろいでしょうか。それでは委員会を再開したいと思いますので委員長よろしく願いいたします。

下村委員長 皆様お疲れ様でございました。雨で少し大変でしたけれど何とかきり抜けることができました。それではまち歩きの印象をお話いただければと思います。

まず、私の方からお話させていただきたいと思います。古川橋前のところが建替えといいますが、建物がなくなる見込みということで、やはりここから生涯学習複合施設に行くまでに、やはり駅からのアプローチといいますがアクセスというのですか、これが非常にスムーズと同時に何かこう向こうの方に綺麗な建物が見え隠れするような仕掛けが必要で、古川橋の駅の右側にエントランス空間と書いていますが、出入口空間という意味です。ここにゲート性を持たせて、そちらの方に誘うような景観的にも歩行者動線も、必要なと思いました。右手のちょうど対象敷地の境界部分の右側の方と、アーケード街のところですけど、生涯学習複合施設の建設によって、周辺の建物がどんどんこの建物に誘引されて、そこに合うような新しい商店街みたいな形で、まちづくりを先導していくような、デザインが必要ではないかというふうに思いました。左の方の破線で黒く点々と書いてあるところが、わりと大きめの商店街といいますが、舗装もデザインして色をつけられているので、この道筋は車が通りますけれど、どちらかというと歩行者系の大事な軸線ですので、生涯学習複合施設の左側はこの街並みというのですか、地域の方がずっと入ってこられたり立ち寄れるようなものが、この通り沿いのデザインには必要になってくるのではないかなという印象を受けた次第です。この左側の新体育館に行くまでの地域を抜けていったのですが、このあたりはどこが動線かというのは中々、将来的には難しいのですがやはり今現在、すぐにこのあたりが建て替わるといったことはないと思いますので、できればこれは、まちづくりの方で通り沿いには花を植えていただいたり、プランターボックスを置いてもらったり、ハンギングポットを置いてもらったりするような、街並み誘導をして、地元の方にもご理解をいただきながら、生涯学習複合施設と新体育館を結ぶアプローチ道をおもてなし道路みたいな形にさせていただくと、来られた方もとても歩いて移動しやすい、自転車でも移動しやすい空間になるのではないかと思います。新体育館の方に行きますと、中学校がすでに建て替わっていて割りとは色的にも抑えてあって、屋根は少し赤めでしたけれど、このあたりの色彩環境にもあったような新体育館のデザインなども、必要になってくるかなと思います。それと同時に縦で太い、縦に塗ったここは車の行き来が多いので、メインの街路景観を作っていくような顔出

しするような新体育館のデザインが必要になってくるかなと思います。建物だけでなく、どちらかというと周辺には街路樹整備も必要かと思いますが、街路樹がない場合は敷地内に並木を作ったり、街並みに緑の顔出しができるようなものがこれから建替わっていく周辺地域を、先導するような新たな緑地の開発とか、緑景観を考えていくというのが、ちょうど真ん中で「○」と書いてあるところですね。駅の方にずっと南下しますと景観的に×と書いていますが、少し鉄塔が見苦しいので、このあたりは体育館からの駅へ抜ける大事なところなので、今回こことは関係ありませんが、下に目を引くような、フェンスの道路側に緑や花があつたりすれば、下が気になってあまり上を見ないので、何かそういう工夫がいる通りかなと感じました。

石原委員 一番最後にありますが、この中で幸福商店街の本通りのところが、アーケードのところがとても薄暗くて、ここを見ていたら専門の方が川村さんがおっしゃっていたのですか、ここは入っていかれるのですか。

川村委員 区域に入れるということですか。

石原委員 このあたりは、街並みをなんとかするというふうにはなっていないのですか。

川村委員 この街を整備するというので、区域に入っておられます。

石原委員 入っているのですよね。そういう訳で、このところは、私ももう少し道が広がるのかして明るい街になってほしいな、と思って書きました。それと緑の道として残してほしいというのは、新体育館建設予定地と書いてあるところの、今現在緑の細い道なのですけれども、塀のところ、そこをずっと残していただけたらいいと思います。それとこの3つのエントランスという形で、市の方もこのところは古川橋の駅の前のところが無くなって広がって、とおっしゃっていましたが、ここと複合施設と新体育館と、3点が結ぶような道路というのが何か、うまく作れないものかな、というのが感想です。

下村委員長 どうもありがとうございます。宮本委員さんお願いします。

宮本委員 私も下村先生が一番最初におっしゃいました、古川橋駅から歩行者・自転車の動線が、この生涯学習複合施設の方に入っていける動線があつたらいいと思いました。そこで、例えば、今ロータリーになっておりますけれども、そこにいわゆる空中のコンクリートの広場みたいなを作って、そこに人と自転車が流れて信号でなくても渡れるような感じのものが、できたらいいかなと思いましたので、そういうのを考えたかどうかということで、ここに書いておきました。他は先生がおっしゃいましたこととあまり変わりませんので、それだけにしておきます。

下村委員長 ありがとうございます。桂委員お願いします。

桂委員

下村先生がおっしゃったように、古川橋のところのメインとなるエントランス、入口と言うのは今ある建物が無くなるのであれば、公園で非常に薄暗い公園ではなくて、緑が多くてもいいのですけれど、明るい展望のある駅を降りてあそこの生涯学習センターに行きたい、とかという感じの大きな空間といいますか、入口にさせていただいたら、うれしいなと感じました。ずっと歩いて行って今おっしゃったように、商店街のところ、今日は閉まっていますが、すぐ裏側にシャッター通りではなくて、元気な賑わいがあればいいなというふうに、本当に広い商店街がありますので、もったいないなというふうに歩いてきました。今、石原さんがおっしゃったように、途中のところ緑の小路というか、旧トポスの横のところをウォーキング。全体のこの敷地内で体育館の建設予定地の建った周りのところ、体育館の中もウォーキングコースが設置されるかもしれませんが、全体の敷地の外側にでも、ここからここまでで300mとか、生涯学習複合施設の建設のところの周りで、何かウォーキングができるようなところの目安があればいいなと思います。ただ道幅も狭いので植栽をしながらとなると、どの程度ができるかわかりませんが、あまり車と競合しない範囲で。それと、子どもの遊びとか子どもの体力づくりのために、広いところでなくてもいいので、文科省から前に日体協に諮問されて、日体協が提出していたと思いますが、昔は、道路にろう石か何かで書いて、ケンケンパーしてよく遊んでいましたね。ブランコとか滑り台だけではなく、わずかな道幅でもいいので子どもたちがここにきて遊べるような場所が少し点在すればいいなという要望です。オープンスペースでラジオ体操がうるさくないようなあたりで、駅前がいいと思うのですけれどそういうのもできるようなところが必要だと思いました。

下村委員長

引き続き柴田委員さんお願いします。

柴田委員

桂先生からスポーツの視点から色々とおアドバイスをいただきましたが、自分は音楽と祭りの視点からもうしあげます。南側にあるルミエールホールなど綺麗な街並みがありますので、北の方を活性化するために、駅からの連絡通路に加えて、エントランスの部分で例えば街角コンサートや商店街と連携、一体となってお祭りとかを定期的にししたり、調和の取れた商店街の中で、商店街と連携した活動できたりするような、色彩とかそういうものにも協力をいただけないかと思います。

それとこちらの民間との共生を図る必要もありますし、スポーツクラブが新体育施設予定地の横にあり、当然重なる部分もありますので、ここだけでなく、さきほどの生涯学習複合施設の予定地も含めて、民間との共生を何か考えていけばどうかと考えております。

下村委員長

続きまして森本委員さん。

森本委員

私は一応総務部ということで、危機管理を担当しているものですから、防災の部分から行けば、体育館を今回の文化会館もそうなのですが、体育館は特に、門真は

すはな中学校が体育館の横に建ってしまうということで、北側からのアプローチが弱くなってしまう可能性があるのかなと思ひまして、防災的な観点、それから人通りも含めて360度どこからでも、この敷地に入ってこれるという形にする必要があるのかなと思ひています。それとあわせて生涯学習複合施設などでは、京阪が南側に通っているのでも市の南側からのアプローチ、自転車にしても車にしても限られていると思うのですが、そのあたり先ほどゲート性というのをおっしゃっていたけれど、そのゲート性に繋がる部分のアプローチが南側との連携も必要かなと思ひます。景観的には駅前から見た時に新しい施設が見えるように配慮も必要ですし、今実際、古川橋の駅自体を見ても北側というのはほとんど壁状態で駅からも見えませんし、当然アプローチもできないような状況になっていますので、そのあたりも含めて、もう少し顔という意味では駅部分からも大きく見えるような施設が必要かなのではないかなと思ひます。それとももちろん1階部分からはゲート性も含めて検討する必要がでてくるのかなと思ひます。大東の駅前では、2階構造になっていて2階部分は景観はいいのですが、逆に1階部分が非常に暗くて陰湿な雰囲気です。夜中とかは歩くのが怖いぐらいの雰囲気で、もう少し明るい状態で1階で通れるようなことも必要かなと思ひます。

下村委員長 岡本委員さんお願いします。

岡本委員 この駅前の今までですと、この南側の駅前は開発されていまして、ダイエーとか商業がかたまっているのですが、北側の方は今回、生涯学習複合施設ができる方は、開発とかの予定はないのでしょうかと思ひました。

事務局（東田） 今の駅前ビル、1階にビデオ屋が入っているところですか。

岡本委員 例えば京阪電車さんが駅周辺を開発するというようなそういう構想がもしあれば、駅から直接施設に行ける場所が多いので、古川橋のあたりはそういう開発はないのかなと思ひまして、少し書いたわけですが、なければこのエントランスを、この施設に行きやすいように開発していただければいいかな、と思うのですが、それと一つは車の入口はどちらの方から入るような計画になっておるのでしょうか。

事務局（東田） まだ街路図まで描けていませんので。

岡本委員 そうですか。先ほど周らせてもらった周辺の道路がみんな狭いので、車の入っていく通路というのが大変難しいのかなと思ひましたので、そのあたりの開発を少しお願いしたいと思ひます。それと一つ新体育館と複合施設の方の動線ですね。これをどのように開発していただくのかなと一つ。直線的には民家が多いということで直線的な道ができないかなと思ひました。それともう一つは、新体育館へ直接行けるような動線ができないかなと。要するに駅と複合施設と新体育館が三角形で結べるような遊歩道みたいな感じでやっていただけたらありがたいかなと思ひました。

下村委員長            それでは川村委員さんお願いします。

川村委員            事業をさせていただく立場でもございますので、まちを詳細に把握するつもりで周らせていただきましたが、今日皆様のご意見を聞かせていただきました時に、まず緑の小路を残す話がありましたし、今検討しております防災公園のワークショップも門真市さんの方で計画いただいて、地元でもやっていただいたのですが、そちらでも出ておりますような、ウォーキングができるような公園であってほしいということも出てありましたし、皆様の意見が非常に貴重なものであるという理解を改めてさせていただきました。それとともにアクセスの問題なのですけれども、これだけの核施設を配置するにあたって、駅からの動線も含めて東西南北どういう形でこの核施設にどうやって安全に集客を図れるかということが、1つこの事業の柱になってくると思うのですけれども、私ども事業端からしますと、整理ができるところとできにくいところ、どうしても費用の問題、管轄が門真市さんだけでなく大阪府さんにも直にお手伝いをいただかなくてはいけないところとかということで、少し腰が引ける部分もありますのですが、今日歩きましてやはり再度それには相当の労力を費やした上で、検討していく必要があるなというふうに理解をいたしました。特に、府道沿いですね、先ほど鉄塔があつて景観もだめと下村先生の方からおっしゃっておられましたけれど、あのあたりにしても事業としてはどこまで可能かという事が非常にキーになってまいりまして、許会的にも非常に難しい問題が出てきたりします。そういうような事もありましたのですが、是非にこの機会に調整をさせていただいて、門真市さんにもご指導をいただきながらやっていくべきではないかなと強く思いました。

下村委員長            次は山田委員さんですね。お願いします

山田委員            公園に入るところのロータリーの細工をして何か形のいい、皆さんが言っているような入りやすいと言うのですか、皆さんが行けるように変われないものかというのが一点と、もう一点気づいたのは複合施設の建設地がだいぶんと横長で広いのを感じましたので、出来たらそれを駅に近いとどうしても自転車がこの複合施設に来る方だけでなく、通勤通学の方が自転車を不法駐車することがたぶん出てくるだろうと思えますので、できれば駐輪場を地下に作るとか、横に作るとか裏手に作るとか何かしてあげていた方が、公園自体も自転車でいっぱいにならなくていいのかなと。違法駐輪がなくなるのではないかというのが一点。それともう一つ、この商店街と複合施設ができてその間が民家があつて通路があつてそこからの通路が入り込めるというのですか、塀を仕切るのではなくて通路からも商店街からも複合施設に入ってこれるような、何か手立ては無いものかなというのが、ここにバリアフリーと書いていますがそんな大げさなものではないのですけれども、そうすればぐると商店街から今まで学校みたいに塀があつたらぐると回らないと入れないということになりますけれど、それがなくなればその商店街から入ったり返ったりすると、人通りが多くなれば商店街も活性化するのではないかなと感じましたので、地域住民の方との交渉もあると思

いますけれど、たぶん苦情が人通りが増えると出てくると思うのですが、そのあたりなんとかしていただけるかなと思いました。まだ新体育館の方は少しわかりませんので建物が建っていますのであれですけど、あとの施設の中で連携ができたらいいなと文化施設と新しい方の施設。多目的室みたいなものとか、そういう連携ができたらいいなと。道路云々は私は考えていなかったのです。1本の通路ができれば便利だなと思いました。

下村委員長                   では今西副委員長お願いします。

今西副委員長               委員長のご指摘のあったエントランス空間ですね。ここをどうするかという問題。とても大事だと思います。それでこれは私の意見ですが、京阪電車の改札口と同じ高さでまっすぐどーんと生涯学習複合施設に入り込んでくるというのが、先程から批判があるかもしれませんが住道駅のあの駅のあの感じ。あれが一番いいのかなと私は思ったのです。ただ下ですね、森本委員からもご指摘のあった、暗いという問題もあるのですけれど、これは山田委員の意見にも繋がるのでけれど、私は駐輪場を大駐輪場、ものすごく大きな駐輪場をどーんと置くことによって、つまりこの街の交通の便が6割が自転車だという。そうすると南側の商業地域に買い物に行かれる方も遠くないですから、止めていただいて行っていただくような形。そのエントランス空間の問題を考えました。

それから先生はゲート性とおっしゃっていたのですが、ちょうど交番署がありますね。私の地図にペケをつけたところが交番署です。その近くにモニュメントが大きなモニュメントか何かあって、そこから誘導していくというか、生涯学習センターにやっていくという形もいいかなと思いました。

また、あとは生涯学習センターと新体育館とを繋ぐ東西の線ですね。これが大変難しいなと思っています。どういう形が望ましいのかなと色々、委員の先生、桂先生からも出ていましたし、東西の道ですね。川村さんもおっしゃっていますよね。東西を結ぶ線の動線に課題があるのです。一番大きく私が思ったことは、これは皆さんから意見が出ていないのですが、この地図の東側に社会福祉センターがございますね。それがあって、今度の新しい生涯学習センターがあって、そして新体育館があって更に市立の文化会館がございますね。これだけが横並びにどんとなるから、この関係性といえますか、住み分けも含めて生涯学習の機能を十分に活かしたことを考えていけないといけないのではないかなと強く思いました。

下村委員長                   はい、どうもありがとうございます。皆様から貴重な意見をいただきました。一つはやはり駅との関係をどう捉えるかですね。このあたりは基本構想から基本計画に移る段階で現状、将来ここの建物が無くなった時にアクセス性に考慮するとか、見た感じ景観的な連続性に配慮するなど、例えば、一体的になっていない連続性が図られていないと書くと問題点なのです。将来アクセスがしやすいようなことを考えると書いたら課題なので、たぶん課題まで書いておくのではないかなと思うのです。ですから現況のまとめとして、問題点を書かないといけません。今は一体的ではないと。それ



に対して次の図面でだからどうしないといけないというふうな課題整理で方向性を示すような。ですから公園化すると放置自転車がなくなるような配慮をすべきだ、というのを書いておかないといけないと思います。先ほど皆さんがお話いただいたように。駐輪場かどうかというのは書いておいたら作らなければいけませんので、放置自転車をなくす配慮はする、と書いておいたほうがいいと、私は個人的には思います。駐輪施設をどこに置くかというのもあると思いますので、北に置くのか、南に置くのか地下に置くのかというようなことが皆さんご指摘いただいた通りかだと思いますので、あと例えば建て詰まっているところなので、外周部分といいますか、これは周辺への波及効果は必要になってくると、少し道が狭かったり車の動線を確保しなければいけないので、そのあたりの配慮を、敷地全体は外に対して開かれたオープンなイメージで、アクセスできるような配慮が必要だと。何かそのあたりはうまいこと書いておかないと、囲い込みで塀で囲まれて入ったら素晴らしいけれど、外との連続性がないとならない方向でうまく書いておかないとだめだという事を思いました。

あとは、今西先生がおっしゃったように、他の周辺の公共公益施設の位置関係、配置関係の中でどうまわしていくのか考慮した中で、今回の対象エリアのルートはどう決めていくか配慮が必要かということかだと思いますので、それはぜひ入れておかないといけない内容に感じました。もう一つは、先ほど石原委員からもお話がありましたように、そのメモにも入れていますが、やはり大きな木は少し残す方向で、神社の木は残るかもしれませんが、それ以外にも全部更地だと思わず、大きな木は残す緑への配慮も必要と思いました。これは川村委員がおっしゃったように、誰がするかは少し置いといて、府の協力や主体が民間であったり、官民の融合の必要性があるというお話もありましたように、連携は必要と思いますが、これが全部市がやるわけでは無いところもあり、そのあたりの配慮が必要だという、役割分担の働きかけがぜひ必要になってくると思います。

あとは車の動線、自転車主体の動線ではありますが、やはり車のアクセスというのは身障者方たちが来られる場合の駐車スペースの配慮なども必要ですし、その時に車を回して行く時に、完全に歩道付きの道路ではなくても歩行者と車とが共存するような、歩車共存道路の考え方とか安全に車がアクセス、アプローチできるような道への配慮、というのは書いておく必要があるのではないかと、そのあたりは皆さんのご意見を取りまとめて報告いただければと思います。

続きまして、案件5アンケート調査報告に入りたいと思います。

事務局（清水）

続きまして案件5アンケート調査報告についてです。お手元の資料1をご覧ください。本来はアンケート報告書は400ページ程のものなのですが、今回原本のものをお持ちせず、こちらはあまりにも量が多すぎますので抜粋した形のものとして資料としています。内容につきましてはアール・アイ・エーの方から報告いたします。よろしくお願いいたします。

R I A

それではお手元の資料の資料1のところの方を、門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画アンケート調査報告書（抜粋版）というのがございます。

それに従ってですが、これは実は量が多くて、今日は簡単に概要だけということでご説明させていただきます。お手元の方めくっていただいたら目次等がございます。1ページ2ページ目の方に調査の目的というのが書いてありまして、門真市では、生涯学習やスポーツに親しむことができる環境の充実を図るため、市役所北側に「体育館」を、また、古川橋駅北側に「図書館機能と文化会館機能とをあわせもった生涯学習複合施設」を建設する計画を進めている。平成24年度の新体育館・生涯学習複合施設基本構想・基本計画の策定に向けた検討に、広く市民の意見を聴取し反映させるため、現在の施設の利用実態や課題、新施設に対する意見についてアンケート調査を実施したということです。

調査したアンケート自体は大きく3つに分かれております。

一つは市民アンケート調査という事で、これは門真市の15歳以上の市民を対象に調査数2,000件で基本住民台帳からエリア別年齢別に無作為に抽出する形で郵送による配布・回収を行っております。期間は6月29日～7月17日までとなっております。

それからもう一つが体育団体アンケート調査ということで、門真市立市民プラザ体育館に利用登録されている全団体に対してという事で213件の団体に郵送による配布・回収ということで期間も同じでございます。それからもう一つは文化団体アンケートという事で、これは門真市の図書館・文化会館に利用登録をしている団体という事で、全部で142件団体に郵送による配布・回収ということで期間も同じでございます。結果としましては市民アンケートは回答件数が668件ということで回収率は33.4%。一般にこういうのは2割取れば御の字ということになりますから、そういう意味で言うと割合取れたかなと思っております。それから体育団体アンケートについては213件に対して90件で42.25%、それから文化団体アンケートにつきましては142件に対して115件ということで80.99%という形になっております。あとそれぞれの設問に合わせて、全体と章別のクロス集計という形で分析はさせていただいております。結果的に7ページ以降に市民アンケートの結果を書いてございまして、67ページからが体育団体からのアンケート、それから82ページからが文化団体からのアンケートというような形になって、詳細は省かせていただいております。

市民アンケート調査でいいますと回答者は男性が4割、女性が6割という形になっております。それから年代的には60代が23.8%で最も多くて、ついで70代が18.8%、40代が16.3%、50代が14.1%、30代が13.8%、20代が8.7%、10代の3.4%、80代以上は0.3%という形の年齢総数になっております。総合的な内容として3つのアンケートを含めまして、98ページの方にアンケートの整理をさせていただいておりますので、そのところのご報告でアンケート等の報告ということで報告させていただきます。

98ページのところに、アンケート調査結果に見る課題・ニーズという事で、新体育館の問題点、課題、ニーズ。それから2番目に生涯学習複合施設の問題点、課題、ニーズという事で、ニーズというのは自由意見等でこういうのがあったらいいなという要望という事でのまとめというふうに考えていただければと思います。

それで99ページのところが新体育館の関係でございます。アンケート等を総括さ

せていただいて問題点として、一つはスポーツをする習慣が少ないということで、心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた長寿社会実現のためには、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進が重要であるということです。しかし、アンケートを取ったら、スポーツを特にしていないという市民が多くでているということです。スポーツ習慣が少ないということが明らかになっています。それから機能の偏りと個人利用の難しさということで2番目にあげてございます。市立の既存の体育施設は学校体育館を転用しているため、団体利用がメインになっていて個人では利用しにくさが指摘されている。それから3番目に駐車・駐輪場の不足とユニバーサルデザインへの配慮の不足ということで、既存の体育施設は駐車場の不足が指摘されている。また、交通手段としては、自転車が非常に多いという傾向が明らかになった。また、バリアフリーやユニバーサルデザインへの配慮の不足ということも指摘がされているという形になってございます。

課題としては、1番目にスポーツに興味を持ってもらうためのソフトとハードということで、市民の健康増進のために、市民がスポーツをする機会や増やす方策が必要である。そのためには、子どもから高齢者まで誰もが、身体を動かすことやスポーツをすることに興味を持ってもらい、広く市民が気軽に利用できる工夫をソフトとハードの両面から整備する必要があるということ。利用したくなる新体育館の整備ということでは、旧市立体育館は、先行して閉館しており新体育館の検討にあたっては、既存の体育館施設の設備や諸室のバランスをみながら、新施設の機能を検討する必要があるということ。既存の体育館施設には、なみはやドームのような全国規模の大会・イベントを開催できる施設があるということで、新体育館としてはそれを補完する施設として、市民などが主体となる中規模程度の大会やイベント開催に使用できるメインアリーナ等の整備が相応しいと考えられ、その規模・設備についてまた検討する必要があるだろうと。また新体育館は個人でも気軽に利用できる施設として機能を検討する必要があるだろうと。3番目に多様な個人・団体等が利用できる施設整備への配慮ということで、駐車場や駐輪場の不足が指摘されており、また市民、団体ともに自転車によるアクセスが最も多いことから、施設計画の際には、駐車場計画に併せて駐輪場についても十分な台数の確保できるように検討する必要があるだろうと。また、新施設の検討にあたってはユニバーサルデザインの考えのもと、誰もが使いやすい動線、諸室などが必要であろうと。

あとニーズということで、自由意見等が出ていました、フレキシブルに利用できる諸室の充実というのが出ています。スポーツ種目によって求められるアリーナの規模が異なるということがあるのですが、利用可能とする種目を定め、アリーナの規模・設備を検討する。また、どの諸室でこういった種目・活動が行えるのかを整理して、導入する機能・空間構成を検討するとともに、利用種目や人数に応じたアリーナを区分するなど、フレキシブルで効率的な空間利用が可能となる計画を検討が必要だと。それから2番目が多様な利用形態に対応するということが、個人利用に対する市民ニーズが高いというのがアンケートから出ています。団体の利用日時に偏りが見られるということで、団体利用だけでなく個人が予約なしで利用できる、フリー開放日・フリー開放時間など個人で気軽に利用できる仕組みを検討する必要があるだろうと。本

格的な競技スポーツの練習や地域のスポーツ大会の開催、スポーツ教室や日常的な健康づくりなど、目的に応じた利用が可能となるよう、ハード・ソフトを検討する必要がある。それから地域交流の場の創出ということで、地域交流の場としての体育館の利用も考慮し、休憩・飲食スペース等の充実など滞留・交流機能の導入を検討する必要がある。検討にあたっては、子育て世代同士の交流や多世代間の交流などの具体的なイメージを想定し、求められる空間や設備を検討する必要がある。アクセス環境の充実ということで、新施設への主な交通手段としては、自転車が想定される。十分なスペースを確保し、使い勝手の良い駐輪場の整備が求められる。自家用車での利用も見られることから、駐車場の整備・確保も必要となる。また、歩行者・自転車・自動車の快適なアクセス環境に配慮した動線計画というのも求められる。あと誰もが使いやすく快適な空間ということで、子ども・高齢者・障がい者など誰もが使いやすいよう、空間構成や設備に配慮する必要がある。また、室内環境（採光・通風など）や屋外空間などの快適性を高める計画が求められるということが体育館のアンケートからの問題点・課題・ニーズになります。

続きまして、生涯学習複合施設につきまして同じような形で、問題点・課題・ニーズという形で書かせていただいています。問題点としては、まず1番目に図書館関係では読書をする習慣が少ないということで、アンケートの結果より図書館を利用したことがある人は多いものの、約半数の人がほとんど利用したことがないと答えています。また、年に数回程度という人を合わせると8割を超えています。利用しない理由としては、読書をする習慣がないという理由が最も多かったということです。また図書館の設備・蔵書数の不足ということで、図書館の蔵書数やジャンルの不足等が指摘されている。また、読み聞かせ室やロビーがない点などが問題点としてあげられている。図書館における団体利用への対応の不足という意味では、既存の図書館は団体での利用を、一般団体とっていますが、あまり利用が想定していない施設であり利用したことがない団体が非常に多かった。また、専用の読み聞かせ室や団体活動のための自由に利用できる打ち合わせスペースがない点が指摘してあった。一般には教育関係との関わりで小学校とか幼稚園とかからは団体として利用があるのですが、いわゆる一般団体との関係というのはアンケートは一般団体が対象なので、そういうのが利用されていないと。それから4番目に文化・学習施設の老朽化・バリアフリーへの対応の不足という事で、市立文化会館の老朽化が指摘されており、階高の低さや諸室へのプランニングや設備などが現在の仕様に合わなくなっているということです。音楽室の防音というお話もでていましたが。また、エレベーターが設置されていないなど、バリアフリーへの対応の不足が問題としてあげられている。5番目駐車場・駐輪場の不足ということで既存の図書館と文化・学習施設は、駐車場と駐輪場の台数の不足が指摘されています。

それからそのようなことで課題としては、図書館および文化・学習施設の利用者増に向けた検討ということで、読書習慣が少ないという点を踏まえて、新施設の検討に当たっては、蔵書数を増やすとともに、書籍の種類やその他最新の設備導入等によって、より幅広く市民のニーズにあわせた検討が必要になるだろうと。それと既存の図書館は団体の利用をあまり想定していおらず、文化・学習施設については、市民アンケー

トの結果、利用したことが無いという人が非常に多かった。よって、新施設の検討にあたっては、市民の意向を踏まえながら、個人・団体を問わず、利用促進に向けたソフトとハードの検討が必要である。団体利用に関しては、幼稚園・保育園・学校などでの利用は見られるけれど、一般団体の利用をより促進していくための検討が必要である。フレキシビリティに配慮した諸室・機能の検討ということで、図書館については、最新の設備や多様な活動を支援する機能等の導入に加え、複合施設となった場合の団体の利用増加に向けた諸室・機能の検討が必要である。文化・学習施設の利用者については、現在も増加傾向にあることから、新施設の検討にあたっては、市民の意向を踏まえながら、時代に即した機能・諸室を短期的、将来的な視点を持って整備する必要がある。市民の自由で多様な活動を可能にする柔軟性に配慮した施設とするため、フレキシビリティに対する配慮が必要である。ユニバーサルデザインへの配慮ということで新施設の検討にあたっては、ユニバーサルデザインの考えのもと、誰もが容易に、快適に利用できる施設となるよう、動線計画や機能配置の検討を行う必要がある。また、誰もがアクセスしやすい施設として、駐車場および駐輪場の台数について十分な台数を確保するよう検討する必要がある。

ニーズとしては多様なニーズに応える諸室・設備ということで、図書館に関しては、幅広い世代の関心を取り込んだ、訪れたい、読みたい蔵書の整備を検討する必要がある。また、明るくゆとりのある閲覧スペースなど、快適でゆっくりとくつろぐことができる空間を検討する。市民の文化・学習活動に対する多様なニーズに応えるため、諸室や設備に工夫が求められる。また、市民のニーズは時代とともに変化していくことが想定されるので多様で変化していくニーズにフレキシブルに応えることができる空間の整備を検討する必要がある。最後のページでございますけれども、幅広い活動を支えるソフトの充実として、幅広い市民のニーズに応じた講座を開設し、継続的に運営していくためのシステムを検討する必要がある。また、体験講座など試しに参加できる機会を設けるなど、気軽に訪れやすい環境の整備を検討する必要がある。情報化社会に対応した仕組みの導入など、時代の潮流にあわせたソフトの導入を検討する必要がある。それから子育て世代をはじめとする幅広い世代の交流ということで、利用世代・利用目的の異なる部門の連携による多世代間交流を生み出す仕組みを検討する必要がある。活動のオープン化などによる、参加・交流のきっかけづくりや充実した子育て支援機能による、若い世代の活動の参画などの工夫が求められる。次にアクセス環境の充実ということで、先ほども言いましたように新施設への主な交通手段としては、自転車が想定される。十分なスペースを確保した使いやすい駐輪場の整備。また自動車での利用も見られることから、駐車場の確保も必要となる。また、歩行者・自転車・自動車の快適なアクセス環境の配慮。また、誰もが使いやすく快適な空間ということで、子ども、高齢者、障がい者など誰もが使いやすい動線計画や機能配置、諸設備に配慮する必要がある。また、室内環境や屋外空間などの快適性を高める計画が求められる。というあたりがアンケート調査のまとめということでございます。

下村委員長

アンケートで何かご質問は皆さんの方で何か、いかがでしょうか。少し取りまとめの結論のみをずっとご報告いただいたので、中身がどう連携しているかという

のは少し見にくいところもあるのですが、結論を見て少し予想していただきながら該当するところをご覧いただき、何か少し疑問点とかこういう視点がほしいというのがありましたらぜひ皆さんのお知恵を拝借したいのですがいかがでしょうか。

宮本委員

アンケートの中から出てきました図書館を利用しないという、読書する習慣が無いということなどを見ますと、全体の84%が図書館を利用しないという結果が出ておりますよね。このアンケートの結果から見えてくるものは、現在の図書館の本ですね。いわゆる紙の本や雑誌など読書する空間は、多くの市民の方の個人的な利用には魅力が無いのではないかなという様な感じを持っております。従いまして、構想案に出てきてほしいと思いますことが、単に蔵書を増やすということではなくて、例えば専門の書とか、需要といいますかいわゆる専門書とかこういう本が参考書とか特化したものの蔵書を増やしていくということと、それから最近は紙に変わって電子書籍というものができてきています。そういうものを増やしていくということが、このIT化というものに含まれているのでしょうか。そのあたりのことがどうなっているのかなと思いました。あとアンケートの中からたくさん出てきたほしい機能という中に、CD・DVD視聴コーナー208、参考資料室131、PC持込コーナーというのがありますね。こういういわゆる紙の本ではなくて、いわゆる電子化といいますか、そういうものを今後増やしていくといいますか、そういうのを検討するのが必要ではないかなと思いましたので、そういう視点で図書館を作ったらどうかなという具合に思いました。

下村委員長

はいありがとうございます。それはアンケートのご意見として聞いておいたらいいのですか。質問ではないですか？

宮本委員

紙の本の蔵書が進んでいくよりもIT化ということで構想の中に入っていればそれでいいかなと思いますのでそのあたりが少しわかりませんので構想の中に入っているのでしょうかという質問なのですけれど。

事務局（東田）

基本構想の冊子の方の67ページをご覧ください。次のコマが基本構想の話でして、ブルーの枠の下から2番目。整備方針のところはIT化への対応という記述をしています。

宮本委員

それで結構です。

下村委員長

他何かアンケートとで取りまとめとしていかがでございますでしょうか。

桂委員

だいたい予想していた通りだなという感じの回答でございました。

下村委員長

自転車利用が多いというお話が結構ありまして、このまま自転車利用が多いのか、例えば駐車場が完備するとは書かないほうがいいのですが、駐車場が配置されてくると車で来られる可能性というのがあるのかなとか。というのは、今回4ブロックでア

ンケートを見ていただいていると思うのですが、遠方の方が自転車をご利用されているのか、遠方の方が車で来られているのか、利用頻度は近所の方がやはり多いのか、少し北・東の方からも結構、近所でなくてこのところまで実際利用されているのか、もしくは遠い方も自転車でそんなに距離が無いので自転車で来られるかもしれませんが、何かそういう距離によって影響が出たとか出なかったとか、何かそんな影響はなかったですか。

事務局（東田） アンケートの方の35ページ、複合施設の方ですけども交通手段という事で整理をさせていただいております。この文章中の東南の部分ですが、居住地区別で見ますとどのエリアでも自転車というのが割合と多いと記述させていただいております、少し南西エリアが83.3%ということで強いということになっています。

下村委員長 徒歩の方も結構いらっしゃるのですね

事務局（東田） はい。

下村委員長 南東エリアが自家用車1/4になっているのですね。

事務局（東田） 市域の配置図をアンケート結果の5ページに記載しております。

下村委員長 駐車を最終的にどれくらい取るかという話は、現実問題として出てくることになるかと思いますが、一応設置基準とか調べないといけません、あまりたくさん来てもらっても困りますし、限定するのも困ります。どのルートで来てもらうかというのにも影響します。これはまた道路標識にも関わってきます、こちら生涯学習センターというのを書いてあるのをどこにおくとか、置いたから車通りが多くなったから、地元からはやめてくれとか、せつかく歩行者系の道路なのに、特に休みの日にたくさん来られて車ばかり家の前を通るとか、ルートを変えてくれとか、表示を止めてくれとか、何か色々併設されるような危惧というのが、色々特に多くなると発生するというのも他であります。ですから色々配慮しながら何を引っ張ってくるか、アンケートを基本構想のどの部分に結び付けていくのか、というところが大事になってこようかと思えます。アンケートの結果はこれでまとめていただいて、だいたい思ったようなご意見だという事もありますので、この形でまとめていただいて結構かと思えます。これを次にどうするかですね。このまとめがそのまま次に生きていくのか、取捨選択してどの項目を次の方に結びつけていくのかというところを、検討していく必要があります。全部持ってきて、本当に全部いけるのか、というところでどれをやるかというのが次に大事になってくるかと思えます。アンケート結果はこのとおりです。これは間違いないことです。けれど、それをどう活かしていくかですね。このところを頭に入れる必要があると思えます。それがすなわち、次に出てくると思うのですが、基本構想や概要版の中で取りまとめの中で例えばユニバーサルデザインと言っている、どのくらいに位置づけられているのかとか、というような

方向性でアンケートではかなり言われているけれど、ここでは最後に少し書いているとか、その他の一部に入っているとか、これは頭出ししておかなくていいのかとか、というように見ていく必要があるかという意味なのです。ですからアンケートは一応これで終わらせていただいて次、基本構想に繋がっていく話かと思しますので、ですから次にこれ（資料2、3）を説明されるのですかね。これを説明される時に少しアンケートに絡めて話ができるところがあればやっていただく方がうまいかと思えます。何から受けてこう出てきたのかとか、前回1回説明していただいて修正の話を少しさせていただきましたが、あの時はアンケートがまた中間報告だったので速報だったかという形だったと思しますので、速報ではなくなっているのです、そういう大事な話はここで受けましたとか、そういう話があればありがたいと思えます。案件6基本構想(案)について入りたいと思えます。よろしくお願ひします。

事務局（清水） それでは案件6 基本構想(案)についてご説明いたします。当初説明いたしましたのが、基本構想(案)については、本日で取りまとめたいと思しますので、ご協力の程よろしくお願ひします。それから前回、基本構想(案)についてもご検討していただいておりますので、修正箇所対応表ををご覧いただきながら、なおかつ、下村先生からご紹介いただきました概要版を見ていただきながら説明を行いたいと思ひます。内容についてはアール・アイ・エーの方から説明いたします。

R I A それでは構想の方の説明に入らせていただきます。お手元の資料6に少し順番が後ろなのですが、資料6で前回いただきましたご意見等に伴う修正箇所対応表というのがございます。全部で8項目ほどあがっております。A3の1枚ものですが、よろしいでしょうか。

いただきました意見としては8項目ほどあがってしまひて、1番目に景観に関する上位計画を整理するというございます。これについては両方とも共通しておりますけれど、上位計画・法令等に「大阪府景観形成基本方針」と「大阪府景観計画」および「大阪府公共事業景観形成指針」というのを追加させていただきます。それからあと、「門真市美しいまちづくり条例」というのも追記させていただきます。

それから環境に関する上位計画を整理するという中では、「大阪21世紀の新環境総合計画」というのを追記させていただいたのと、それからあと「平成21年度低炭素地域づくり面的対策推進事業（大阪府門真市幸福町・垣内町・中町地区）」および22年度の同様なものについて「低炭素地域づくり計画」の追加させていただきました。

それから、基本構想（5章）にあわせて、上位計画を再整理するという話がありまして、上位計画・法令等については「その他の計画等」というところがあったのを、「景観に関する計画等」それから「生涯スポーツに関する計画等」、「防災に関する計画等」、「環境に関する計画等」に分類し、整理いたしました。少し順番がちがっていますが。それから生涯学習施設についても「生涯スポーツ」の替わりに「文化・学習に関する計画等」というのを入れさせていただきます、整理をさせていただきますお



ります。

4番目に「生涯学習推進基本計画」との整合を図り、基本構想の中に取り入れるという話がございます、上位計画・法令等に「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して～（答申）」というのを追加しております。それと「生涯学習の基本的な考え方」を整理して、基本構想の冒頭部分に記載するという形を取らせていただいております。

それから5番目に周辺公共施設との連携や利用連携について整理するという清澤委員からの意見がございます、門真市幸福町・中町まちづくり基本計画の整理において、幸福町地区および中町地区の連携に関する記述を追加しました。それと都市構造型に幸福町・中町まちづくり基本計画にて検討されている、「両地区の連携」というのを記載させていただいております。

それからアンケート結果の整理及び問題点・課題の抽出を行い、基本構想に反映させるということと、自由意見をアンケート結果の図のコメントにうまく反映させて整理するという形で、市民アンケート・団体アンケートの「クロス集計分析の結果」をコメントで加筆し、「自由意見を整理した項目（施設の良い点・悪い点）」を加筆しております。それから市民アンケート・団体アンケートの「クロス集計分析の結果」をコメントで加筆し、「自由意見を整理した項目（新施設に対する要望に関する記述）」を入れております。それから新施設に対するニーズを項目ごとに整理し、加筆するという形を取らせていただいております。

7番目は現状施設の問題点・課題を書き方に留意し、再整理するという事で、現状施設の問題点・課題を再整理して修正させていただいております。

8番目はその他配慮すべき事項の「景観」は非常に大事な点であり、上位の概念の部分でふれるであろうと意見を出していただきまして、新体育館建設基本構想における「基本コンセプト」を「生涯スポーツの振興」、「地域コミュニティの醸成」、「地域の景観づくり」の3本柱に整理して付け替える。そして「地域コミュニティの醸成」では、「周辺公共施設との連携した利用」や「コミュニティを活かした施設管理」などの「ソフトプランニング」について追記しております。「地域の景観づくり」では、「地域のまちづくり・景観づくりを主導していくための核となる施設」として位置づけ、「周辺の良好な街並みの形成を先導していく」ことを目指すことを追記いたしました。

それから「生涯スポーツの振興」、「地域コミュニティの醸成」、「地域の景観づくり」の3本柱の基本コンセプトにあわせて、新体育館の位置づけを再整理していただいております。生涯学習につきましては、生涯学習複合施設建設基本構想における「基本コンセプト」を「多様な文化・学習活動の展開」、「地域コミュニティの醸成」、「地域の景観づくり」の3本柱の構成と再整理させていただきまして、「地域コミュニティの醸成」では、「周辺公共施設との連携した利用」や「コミュニティを活かした施設管理」などの「ソフトプランニング」について追記をさせていただいております。「地域の景観づくり」では、「地域のまちづくり・景観づくりを主導していくための核となる施設」としての位置づけ、「周辺の良好な街並みの形成を先導していく」ことを目指すことを追記させていただいております。生涯学習では、「多様な文化・学習活動の展開」、「地域コミュニティの醸成」、「地域の景観づくり」の3本柱の基本コンセプト

トにあわせて、生涯学習複合施設の位置づけを再整理させていただきました。という形になっていまして、その結果、最初5-1で基本コンセプトに「地域の景観づくり」の項目を設けましたので、5-3の配慮すべき事項についていまして「景観」の項目を5-1に方に入れたということで、削除させていただくという形の修正を加えさせていただきますまして、基本構想(案)をまとめさせていただきます。

また本編は膨大になりますので、また資料2と資料3の体育施設と生涯学習複合施設の基本構想(案)のまとめたものでご説明をさせていただきます。資料2の方は体育館の方の基本構想でございます、上位計画の整理ということでここでは法令につきましては基本法令をまず元に、それに続くものという形で整理をさせていただきます。体育館においては社会教育法・スポーツ基本法等のの基本法令ということで、上位計画等の整理をまちづくり・都市計画では3つ、門真市第5次総合計画、門真市都市計画マスタープラン、門真市幸福町・中町まちづくり基本計画というのをあげさせていただきます。それから生涯スポーツということで、スポーツ基本計画、新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について、平成24年度門真市教育の重点というのをあげさせていただきます。それから景観に関しましては、先ほども申しましたけれど、大阪府景観形成基本方針・大阪府景観計画、大阪府公共事業景観形成指針、門真市緑の基本計画、門真市美しいまちづくり条例というのをあげさせていただきます。防災面では、防災基本計画と門真市地域防災計画、環境につきましては大阪21世紀の新環境総合計画、低炭素地域づくり計画、大阪府木材利用基本方針というのをあげさせていただきます。

それから真ん中のところの上の段が門真市固有の課題・ニーズということで、計画地域の課題ということで、市役所などの公共施設が立地するシビックゾーンの機能の充実、駅周辺の市街地における賑わいと移動しやすさの確保・向上、まちづくり事業とあわせた緑・公園の充実というのをあげさせていただきます。体育館施設の課題というところに、ここにアンケートの内容を反映させるという、それとその下のニーズとですね。そこに反映させています。室内環境の快適性の向上、バリアフリー・ユニバーサルデザインの徹底、付帯施設の充実ということと、新体育館のニーズとして、高齢者・障がい者・子どもなど誰でも使いやすい空間的な配慮、個人利用者が気軽に利用できる機能の導入及びサービスの充実、子育て世代をはじめとする多様な世代の相互交流の場の充実、付帯機能の充実というようなことをあげさせていただきます。

一方、体育館施設に対する社会的な動向につきましては、前回と変わっていませんので説明の方は省略させていただきます、そういうことを受けて構想の中で基本コンセプトについてですが、ここに仮に今『誰もが身近に利用しやすい生涯スポーツ振興拠点』というのをあげさせていただきますが、これについては一応資料7に原案と案①・②・③と4つ出させています。これに対しては最後にまたご議論をいただければと思っております。ご紹介いたしますと原案が今言いましたもので、案①が健やかな心と身体をはぐくむ生涯スポーツ拠点、案②が健康づくりを体感できる生涯スポーツ発信拠点、案③が生涯健康を実感できるスポーツとコミュニティの殿堂というのを、またあとでご議論いただければと思っております。コンセプトの中では先程言いま

した3本柱で生涯のスポーツの振興、地域コミュニティの醸成、地域の景観づくりということを3本柱にさせていただいて体育館施設部門の方針として『市民誰もが多様なスポーツ・運動に親しめる場』、付帯部門の方針としては『幅広い交流を育む、市民に身近な憩いの場』ということであげさせていただいております。

その他配慮すべき事項としては景観を上にあげましたので、4項目ということでアクセス動線、防災、環境、その他という内容にさせていただいております。

続きまして、資料3の方が門真市生涯学習複合施設の概要になってございまして、基本的な構成は体育館の方と同じような形になっています。上位計画につきましては、生涯学習の方では基本構想は、社会教育法・図書館法・文化芸術振興法などの基本法令に基づいて以下のものを上位計画としてまちづくり・都市計画のところは、体育館と同じでございまして。文化・学習というところでは公立図書館の設置および運営上の望ましい基準、新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について、門真市文化芸術振興基本方針、平成24年度門真市教育の重点をあげさせていただいております。以下景観・防災・環境法につきましては体育館の方と同じでございまして。

真ん中の上の方が門真市固有の課題・ニーズという事で、ここにアンケートの内容が反映されています。

計画地域につきましては、同じく、駅に近接し商業施設が立地する賑わい交流ゾーンの機能の充実、駅周辺の市街地における賑わいと移動しやすさの確保・向上、まちづくり事業とあわせた、緑・公園の充実という内容にさせていただいております。

図書館・文化・学習施設の課題としては、バリアフリー・ユニバーサルデザインの徹底、図書館としてはゆとりある快適な滞在空間の確保・充実。

文化会館については専門的な設備を備えた広い諸室の確保・充実というのをあげさせていただいております。

生涯学習複合施設へのニーズというところでは、高齢者・障がい者・子どもなど誰もが使いやすい空間的な配慮、ソフト面（利用方法・利用時間・事務サービス等）の充実、子育て世代をはじめとする多様な世代の相互交流の場の充実、施設までの公共交通の整備、駐輪場・駐車場の確保というようなことをあげさせていただいております。

あと、生涯学習複合施設の社会的な動向については前回と同じでございまして。

最後にそういうことを受けて、基本構想の基本コンセプトとしては、『地域とともに文化・コミュニティを育む 知の交流拠点』という形で原案とさせていただいております。これにつきましても、3案ほど対案ということで、また資料7の方を見てくださいでしょうか。案①としては、市民文化を育み、未来につなぐ知の交流拠点、案②として地域のコミュニティを育む知の創造拠点、案③としてカルチャー、クリエイティブ、コミュニティを繋ぐ知の集積拠点というのをあげさせていただいております。このあたりの中からコンセプトを決めていただければと思います。3本柱としては先程言いました形の多様な文化・学習活動の展開、地域コミュニティの醸成、地域の景観づくりということです。

あと図書館部門の整備方針については、『幅広い世代の関心を取り込んだ図書館資料が揃う、ゆとりある滞在の場』と。それと文化会館部門の整備方針としては『市民

の自主的・創造的な活動を支援・還元・発信する場』、付帯部門については『新たな交流を生み出し、幅広い交流を育む、憩いの場』という形にしています。

そしてその他配慮すべき事項というのは、先程と同じように4項目で、アクセス動線、防災、環境、その他という形にさせていただいております。

事務局（東田） 事務局から補足ですけれど、基本構想の冊子、資料4と5なのですけれどもも見ていただきまして、『はじめに』とに書かれているところが白になっております。そちらに挿入する部分案といたしまして、こちらのA4の紙を足させていただいております。それぞれの施設を建設に至りました背景及び構想の位置づけを記載させていただいております。まずこういう背景の元に位置づけの構想を書きまして、初めの動機付けの部分でございます。概要につきましては第1回の際に私の方から、今までの背景や説明させていただいた分を元に、文案を作らせていただいております。

下村委員長 はい、ありがとうございます。新体育館と複合学習センターと両方のお話がありましたが、どちらからでも結構ですのでご覧いただいて、何か疑問点等々がありましたら、ぜひご指摘いただきたいと思います。

少し私の方から教えていただきたいのですが、資料2・3は、前回と構成がこのあたり（右）が変わったのですね。ここも一緒ですけれど変わったのですね。これ、少し位置づけのどっちからでもいいのですが、新体育館の方からいきますと門真市の課題・ニーズですよね。ここ（中央下）、新体育館の整備に向けた注意しないとあかんといったらいいのですか、注意しなければならぬ動向ですよね。それを受けてテーマが出てくる（右）という考え方ですね。この流れでいきますと。その次に1・2・3と生涯スポーツの振興、地域コミュニティの醸成、地域の景観づくりと書いてあるのです。これは基本コンセプトを実現するためのテーマ、大きなテーマですかね。で、それが下にくると体育館部門整備方針それから付帯部門整備方針。これ（右上のコンセプトと3つのテーマ）とこれ（右下の整備方針）との関係はどうなっているのですか。

R I A 2つの部門、体育館の場合は1つなのではないかという話もあるのですが、一応体育館本体の機能とそれと付帯する部分を分けてそれを2つの部分を持って上のものを実現していくと。

下村委員長 上のものを実現すると。上の単語が下で全部書かれているかと思うと、全部フォローアップしていないところがあるのではないのですか。例えば、これ（右上のテーマ）ね。この項目（右上の「生涯スポーツの振興」）はこの3つあるのですね。1・2・3と3つあるのですね。これ（右上の「地域コミュニティの醸成」）も2つあって、（右上の「地域の景観づくり」）は3つあるのですね。ここに書かれているやつをこれとこれで分けるかは分けないかは別にして体育館で考えていくべき部門毎にやる内容がこれ（右上）をフォローしておかないといけませんよね。これ全部、少しこれとこれ（右上）とこれ（右下）とか矢印が何本もいく可能性もありますしと考えた時に、

抜けていないですか？ここで終わってないですか？

例えば景観というのをここに入れていただいて、これはよく理解できるのですが、下ではどこで地域の景観づくりをフォローしていくのか。ここ（右下）は部門別の方針ですので、こいつ（右下）が生きてくるのです、最後は。だからここ（右下）で入れておく内容というのは、ここ（右上）に入っているからここで書かなくていいのか、ここ（右上）に書いてあって段々落ちてくるというか下がってきて、だんだん次々へ向こういくわけですね。

事務局（東田）      こちらの構成ですけれども、要は体育館をご覧いただきまして、生涯スポーツの振興というコンセプトの柱、地域のコミュニティの醸成につきましてはいわゆる体育館部門の整備方針でいいますと、市民の誰もが多様なスポーツ・運動に親しめる場というので生涯スポーツというところ。もう一つにつきましてはいわゆるサークルや団体などの地域ネットワークの構築とその強化・活性化や付帯部門整備方針であります幅広い世代の出会い・交流や気軽に立ち寄れる憩いの場の創出につきましては、地域コミュニティの醸成。3つ目の景観でございますけれどもこれはソフトの面もありますがハードの方が主にありましてトータルの整備の方針として上の方に集約させていただくということで格好です。整備方針に落としていくというより、全体を景観がリードしていくというイメージの構成にしています。

下村委員長      そういう理解。大きなテーマ（コンセプト）を設けますと、それを実現するための、大きなテーマを設けてそれを実現するためのサブテーマがこれ（3つのテーマ）になるのですね。サブテーマとはどういうことかというのはここに書いてあるのです。それでここから下（右下、体育館部門整備方針以降）というのはここだけで実現できる項目なのですよね。それぞれの本体を考えていくべきの話になればこれ（右上、コンセプトおよびテーマ）のほんの一部という発想、ほんの一部ではないかもしれませんが。全体をここ（右上、コンセプトおよびテーマ）で考えていますと。これ（右下）は部分的に考えた時に個別に考えた時のことはこれだけだと。ということは、全部降りていっていませんよというのは、ここ（右上）で言いたい事は完結していますという事なのですよね。だから、生涯スポーツの振興と地域コミュニティの醸成と地域の景観づくりが今回の体育館を作る時には大きなコンセプトになるのですよと。それが誰もが身近に利用しやすい生涯スポーツ振興拠点を作ります。そのためにはこの3つ（右上の3つのテーマ）をやりますと。建物本体をやる時には、この3つだけで、その他を考える時はこれだけです。全体として考える時にはアクセスもこれもこれもと考えていますと。ですから、これを言う時はこの3つでこれだけのものを考えていてその中の建物だけを考えたらこれだけです。建物だけですよ。その他のことを考えたらこれだけだから。だからそれが全部結び付けて、全部フォローアップしていれば問題がないと思うのですけれど、もう少し具体的に言うと、例えばここにはユニバーサルは書いていなかったのかな、バリアフリーも書いていなかったらその他でいいと思いますし、例えば景観づくり、都市イメージとか地域の核みたいな話があったら、少しこのあたり（右下、その他配慮すべき事項）にも出てくるとかそういう

のはいらないですか。少しそのあたりが特に生涯学習複合施設の方もそうなのですが、これは非常によくまとまっていると思うのです。この3つのテーマで非常にわかりやすく書いてあるのですが、ここ（右上）とここ（右下）とというのが、あまりよくわかりづらいのです。ページを変えた方がわかりやすいのかな。もちろんこれではA3に収めないとだめなのですけど。だから大きな事を実現するためのテーマというのが3つあって、前から比べるとここを追加していただいたのですね。

R I A            下の配慮すべきものの中に景観というのがあったのです。それを、委員さんのご指摘で上の方という話であったので、全体の3本柱の方に入れたのです。ここ（右上）のところに持っていくと、中々景観の取り扱いが難しい。

下村委員長        ここからいくと文化・学習として非常に大事な施設として地域のコミュニティとしては非常に大事で、おまけに地域の景観的にも非常に大事で、そういう意味でもここはやりたいと。そのためには図書館の資料が揃っているとか、市民の自主的な発信するとか、交流を生み出すとか、これは非常に上2つにとって実現するためのもので、地域的な話というものはこの下で言うところの3つでフォローできるかというところ少し足りていないのではないかなと。だから両施設とも同じような表現になるかもしれませんが、その地域文化とか地域の健康とか地域施設の拠点であるとか、景観的に配慮して街並みを促進するんだとか、誘導するとか先導するとか、もしくはこの地域の核施設としてなっていくとか、というふうなものが一ついらないかなという。ここ（右上）に書いてあるからもういいという判断でここ（右下）はサブ的だと。ここ（右上）ですべて言い切っているのだったらもうそれでいいと思います。ここ（右上）が基本のコンセプトですので、それを実現するためにここ（右下）で、この3つ（右上）のいずれかがフォロー出来ているほうがうまいのではないかなと思うのですけれど。

事務局（東田）    そうしましたら、一つの案でございますけれど。その他配慮すべきものというのがこの両方にあると思いますけれど全体の考え方でありまして、部門ではなくて全体の整備方針というイメージで再度イメージさせていただきまして。

下村委員長        少し前はどうか。5つになって景観が入っていましたか？両方に景観をいれておいたらいいのではないのでしょうか。その方が、これ（右上）とこれ（右下）は完全に切り離している項目やという理解で大きな考え方ですよ、コンセプトということですから。それを実現するためのサブ的なものなので。

事務局（東田）    前回の委員会では、景観の観点というのは非常に大事で、市民の方から愛されてみんながあこがれるようなということを清澤先生におっしゃっていただいて、その中で“その他”という表現が適切なのかという議論もあったように記憶しております。その中で景観というのは上に上げさせて頂きまして、下はこのように消させて頂いた次第です。

下村委員長        こういうのをに入れていただいて、私や清澤委員がおっしゃっていたようなものを盛り込んでいただいてありがたいと思うのですが、それをここが切り離されている、これだけで言うと街の核的な話や少し景観的な話というのが抜けている。これはもう、ここからこれだけ（右、基本コンセプト以降）が次もずっといくというワンセットな話で、（右）上に書いてあるやつはどこかで下で少し書いておく方がうまいのではないかなと思ったのです。

事務局（東田）     その他配慮すべき事項という表現を少し改めまして、こちらに5つ目に景観をまた盛り込みまして、整理をもう一度したいと思います。

下村委員長        これ一つ入れるぐらいで何か繋がっている印象になるのではないかなと思います。少し他の委員のご意見も聞きながら、決めないとだめなのですが、そういうふうな変更をする可能性があるというふうなものをもう一回検討いただいて、あとは委員の皆様がよろしければ委員長任せでやらせていただければ。

今西副委員長        まず生涯学習複合施設の方ですが、これは生涯学習センターで、その中の図書館ですね。それができた時の整備方針ですが、それでも、「幅広い世代の関心を取り込んだ図書館資料が揃うゆとりのある滞在の場」とあります。「揃う」ということは、揃えて知らせるということになります。それは社会教育の発想です。この施設は生涯学習センターでしょう。学習社会の図書館ということでしょう。そうするとこの表現でいいのでしょうか。私は疑問に思います。生涯学習施設では、資料を揃える、資料を提供するだけではなくて、資料を「活用」することが大切なのです。もし私が書くなら、「図書館資料が活用できるゆとりのある憩いの場」と、こんなふうに表現するでしょうね。根本的なところで、学習と教育の混同があるのです。社会教育と生涯学習が混同されているのです。先ほど宮本委員が大変大事なことをおっしゃっていたのですが、要するに宮本委員がおっしゃっているのは、情報館なのです。図書館と情報館は違うのです。生涯学習と社会教育の違いです。つまり情報施設はITを踏まえた新しい情報提供・交流の場なのです。図書館という言葉を使うのはいいのですが、しかしながら性格としては、情報館的な性格を持つ施設。それが生涯学習センターという知識のポータルサイト的な所にあると考えるべきだと思うのです。

それからそのあとで出てきた言葉で“知る自由”が出てきました。これもオールド社会教育の発想ですね。もし書くのであれば1985年のユネスコの学習権宣言があるのだから、“学習する権利の自由と保障”で十分だと思うのです。「知る」というのはそこに相手に教えてあげるための支援があるということで、「知らせる」なのです。「知らせる」のは教育の文脈で、今の時代に求められていることは、学ぶということなのです。学ぶとはわかるということなのです。知らされてもわからなかったら意味がないのです。

下村委員長        少しすみません。それは学ぶ自由と書けばいいのですか。

今西副委員長      ここは“学習する権利の保障”でいいと思います。

下村委員長      それだけでいいですか。

今西副委員長      1985年のユネスコの学習権宣言がありますから。その次の文化会館のところなのですけれど、人づくりはいいのだけれど、そのあと文化振興・情報の拠点と書いてある所も、せつかくの生涯学習センターならば、「文化・学習」ではないのでしょうか。その上のところで文化・学習という言葉出てきているのです。地域コミュニティの醸成のところから文化が出てきているので、文化・学習活動を通じて、多様な目的を持って出てきています。文化・学習・情報の拠点とそういう意味合いでいいと思います。それからその下に書いてある多様な主体と連携協力ですけれど、これはおそらく先程柴田さんがおっしゃっていたと思うのだけれど民間ということも含めての多様なという意味なのでしょう。私はそういうふうに理解しているのですけれども。この隣の市民活動センターとか、あるいは学校とか、そういう色々なセクター、アクターといってもいいでしょう。その色んなアクターネットワークというか、そういう事をお考えなされた言葉で言いたいことがあるのですけれど。

その上の言葉で教えてください。「還元」という意味はどういうことですか。活動を支援・還元・発信。支援はわかります、発信はわかります、還元はどういうことなのですか。言葉で「還元」がでてくるのは、「学習成果の社会還元」。これはよく言う言葉ですね。

R I A              近い意味合いで、戻すというか、学習成果を戻すという。

今西副委員長      社会還元という意味ですね。社会教育の文脈に出てくる言葉としては。そのことで還元は出てきます。それ以外では聞いたことがないのです。これはその意味の還元ですか。

R I A              それに近い。取り入れたものを戻すという意味合いです。

今西副委員長      2000年の答申では循環という言葉が出てきています。循環型生涯学習センターといっています。そうすると、還元という言葉は少し時代的に遅れているのではないか。だからこれはもし書くとしたら市民の自主的・創造的な活動を循環・支援・発信ぐらいにした方がいいかもしれません。少しそのあたりのことも還元はどうかなという感じがして、かなりひっかかったのです。

桂委員            生涯スポーツ振興とありますが、基本法では推進するという形で言葉が使われているので、生涯スポーツの振興で、これで新しい体育館をしていくのであれば生涯スポーツの推進という方がいいのではないかと考えています。

下村委員長      はい、ありがとうございます。ぜひ修正箇所を今西先生にご指摘いただいて、言葉



遣いが今の考え方ではなくて、少し前の考え方だというご指摘もありましたので、それは一度ご確認いただけますか。

事務局（東田） わかりました。

下村委員長 これ（資料7）はどうしましょう。

事務局（東田） はい。前回、この案の他にも何案かあった方がいいのではないかというご意見をいただきまして基本コンセプトの方も3案作らせていただきました。事務局といたしましては原案が一番分かっていただけのではないかなと思っはしておりますけれど、また今日ご議論いただければと思います。

下村委員長 今、原案の新体育館の方では生涯スポーツ推進ですか。ここを推進に変えたらどうでしょうかというご意見がありましたけれど、他、案①・②・③も含めていかがでしょうか。

桂委員 先程申し上げましたので、案①・②・③よりも原案の方が素直だと思いますので、振興を推進にしてもらって原案通りでいいと思います、新体育館の方は。意見としていいです。

下村委員長 結構この“誰もが”というのが、後々のコミュニティとかにそちらの方に響いてくる言葉ですので、他のは誰もがという発想がないので、ひょっとしたら今おっしゃっていただいたように、原案で生涯スポーツ推進拠点というふうにはいかかですかという事ですが他の委員の皆さんもいかがでしょうか。

宮本委員 はい、私は結構です。

下村委員長 もしよろしければそういう形でさせていただいて。  
生涯学習複合施設のコンセプトが地域とともに文化・コミュニティを育む 知の交流拠点、これは先生いかがですか。

今西副委員長 学習の交流拠点の方がいいかもしれないかな。知と言えば少し狭くなりすぎている。学習の方がいいという気がします。生涯学習センターのことをある意味ではナレッジポートという言い方をすることもあるのですが、そんな難しいことを言わずにここはもう学習の交流。様々な学習が混ざり合っ交流し合う。

下村委員長 はいどうぞ。

宮本委員 今西先生がおっしゃいましたようにその下の部分に多様な文化・学習・活動の展開というのがありますので、私はおっしゃられたように、学習の交流拠点がいいかなと思

います。そしたらもう原案通りでいいかなと思っています。

下村委員長           ここには文化と書いてありますが、文化はいらないですか。文化を入れたらまずい  
ですか。

今西副委員長       いいですよ。

下村委員長           下にたくさん入っているの。いかかでしょうか。

今西副委員長       それではこの文化はここにもってきたいかがですか。文化をあとにもってきて。  
地域とともにコミュニティを育む文化・学習の交流拠点。

下村委員長           それにすると下にあります文化・学習というのを含んでいますのでその方が。  
そしたらご意見が他に無いようでしたら、新体育館に関しましては、“誰もが身近  
に利用しやすい 生涯スポーツ推進拠点”。生涯学習複合施設の方が“地域とともに  
コミュニティを育む 文化・学習の交流拠点”。という形よろしいでしょうか。  
はいありがとうございます。それでは委員会の意見としてはそういうコンセプトで  
ご意見がまとまったかと思しますので、よろしく願いいたします。  
これで案件6につきましては、また一度委員長とできたら今西先生のご意見もいた  
だいて、委員の皆様にもデーターを流していただくか何かしていただけますか。

事務局（清水）      今西先生からもご意見をいただくということと、それから委員の皆様には修正した  
内容については後日送付させていただくような形をとりたいと思います。それでもつ  
てご確認いただいて決定ということで進めていきたいと思ひます。

下村委員長           よろしく願いします。  
それでは、その他についてお願いひます。

事務局（清水）      その他について事務局からご説明ひます。  
次回の委員会ですが、10月17日(水)午後2：30から開催したいと考えてお  
ります。内容につきましては、今回いただきました基本構想の最終報告と基本計画  
(案)の方の検討を進めていきたいと考えております。場所は教育委員会3階第1会議  
室で行いたいと思ひます。よろしく願いひます。

下村委員長           はい、ありがとうございました。  
進行を事務局にお返しひます。

事務局（清水）      ありがとうございます。それでは以上を持ちまして第3回門真市新体育館・生涯学  
習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会を閉会いたします。ありがとうございます。